

一般廃棄物収集運搬業許可証(変更)

住所 帯広市西24条北2丁目5番地37
氏名 株式会社 北洋清掃社 代表取締役 水木 直人

本別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証します。

本別町長 高橋正夫 印



許可の年月日 令和 3 年 3 月 5 日

許可の有効期限 令和 5 年 3 月 4 日

1 事業の範囲 事業の区分 収集・運搬

一般廃棄物の種類 一般廃棄物(遺品整理)・事業系一般廃棄物

2 許可の条件 廃棄物の処理及び清掃に関する法令及び町条例、規則を遵守すること。

3 許可の変更の状況 運搬車両の追加(1台)